

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可（農業施設管理課）	96
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	96
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	96
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	97
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	97
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	98
○森林法による通知に代える公示（2件）……………（治山課）	98
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	98
○特定調達契約に係る入札の公告……………（調達課）	99

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（4件）……………	100
--------------------------	-----

道立緑ヶ丘病院告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	106
----------------------	-----

道立旭川肢体不自由児総合療育センター告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	107
----------------------	-----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（3件）……………	109
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	113
○特定調達契約に係る入札の公告……………	113
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	114
○特定調達契約に係る入札の公告（3件）……………	115
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	118

告 示

北海道告示第59号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、日高門別土地改良区が管理する波恵川第9号頭首工に係る管理規程の変更を認可した。

平成28年1月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

認可した管理規程の概要

波恵川第9号頭首工の維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。

北海道告示第60号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成28年1月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 保安林予定森林の所在場所 礼文郡礼文町大字香深村字ヘウケトンナイ195の1・195の2・195の3（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- 指 定 施 業 要 件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び礼文町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第61号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成28年1月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 保安林予定森林の所在場所 札幌市中央区伏見5丁目1875の1・南22条西15丁目1587の4（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- 指 定 施 業 要 件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び札幌市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第62号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成28年1月29日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 函館市大船町253の1・446（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第63号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年1月29日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 浦河郡浦河町・幌泉郡えりも町（以上2町について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。
えりも町（次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐は、択伐とする。
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 沙流郡日高町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 飛砂の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。

日高町（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐は、択伐による。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 苫前郡羽幌町・幌泉郡えりも町（以上2町について次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

えりも町（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

4(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 苫前郡羽幌町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第64号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

- 平成28年1月29日
- 北海道知事 高 橋 はるみ
- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 幌泉郡えりも町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、沙流郡日高町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐に係る伐採を禁止する。
えりも町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐は、択伐による。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 幌泉郡えりも町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、沙流郡日高町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐に係る伐採を禁止する。
えりも町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐は、択伐による。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部

林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第65号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。

- 平成28年1月29日
- 北海道知事 高 橋 はるみ
- 1(1) 通知の内容 平成28年北海道告示第41号
- (2) 所在が不明な者 岡崎 吉夫
- (3) 掲示場所 喜茂別町役場
- 2(1) 通知の内容 平成28年北海道告示第41号
- (2) 所在が不明な者 秋野 留次郎、松野 吉太郎、佐々木 政市、松野 吉次、須藤 孝吉、齋藤 友一
- (3) 掲示場所 増毛町役場

北海道告示第66号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。

- 平成28年1月29日
- 北海道知事 高 橋 はるみ
- 1(1) 通知の内容 平成27年北海道告示第788号
- (2) 所在が不明な者 本間 孝太郎
- (3) 掲示場所 北斗市役所
- 2(1) 通知の内容 平成28年北海道告示第32号
- (2) 所在が不明な者 葛野 季一郎、今井 正、小笠原 松三郎、今井 重蔵
- (3) 掲示場所 浦河町役場

北海道告示第67号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

- 平成28年1月29日
- 北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽オタモイ1丁目1（Ⅰ－1－23－560） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市オタモイ1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽梅ヶ枝4（Ⅰ－1－46－583） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市梅ヶ枝町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽高島5丁目2（Ⅱ－1－18－571） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市高島5丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 門別富川3（Ⅰ－3－357－1997） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 沙流郡日高町富川南6丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 門別富川4（Ⅰ－3－358－1998） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示	沙流郡日高町富川南2丁目、富川南6丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 門別富川7（Ⅲ－3－66－544） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 沙流郡日高町富川南5丁目、富川南6丁目、富川西12丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第68号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成28年1月29日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 A重油（JIS1種1号） 730,000リットル (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで (4) 納 入 場 所 札幌市北区北19条西12丁目 北海道立衛生研究所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入（油脂・燃料類）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
--	--

- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成28年1月29日（金）から同年3月4日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局会計管理室調達課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道出納局会計管理室調達課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館5階 大会議室
（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課）
- (2) 入札日時 平成28年3月15日午前10時30分（送付による場合は、同月11日までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 北海道出納局会計管理室調達課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

- また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の可否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 支出負担行為を行う者（契約者）
北海道立衛生研究所長 岡 野 素 彦
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道出納局会計管理室調達課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5076
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Fuel oil A (JIS class 1, No. 1)
Approximately 730,000 liters
- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 15, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than March 11, 2016)
- C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5076

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年1月29日

北海道空知総合振興局長 金 田 幸 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

ア 乗用自動車の賃貸借（21台分） 一式

イ 貨物兼乗用自動車の賃貸借（4台分） 一式

ウ 乗用自動車の賃貸借（1台分） 一式

エ 乗用自動車の賃貸借（4台分） 一式

アからエまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

ア 1の(1)のア 平成28年4月8日から平成33年4月7日まで

イ 1の(1)のイからエまで 平成28年4月15日から平成33年4月14日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されている者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年1月29日から同年2月17日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目
北海道空知総合振興局地域政策部総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局地域政策部総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知合同庁舎5階 会議室
（送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局地域政策部総務課需品係）

(2) 入札日時 平成28年2月26日午後2時30分（送付による場合は、同月25日午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成27年4月28日付け北海道空知総合振興局告示第8号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量330グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局のホームページ（<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道空知総合振興局地域政策部総務課需品係
- (2) 所 在 地 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目
- (3) 電 話 番 号 0126-20-0022

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of 21 Car 1 set
- b Lease of 4 Car 1 set
- c Lease of 1 Car 1 set
- d Lease of 4 Car 1 set

B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., February 26, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 25, 2016)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8558 Japan
Phone : 0126-20-0022

北海道空知総合振興局告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年1月29日

北海道空知総合振興局長 金 田 幸 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量
ア 拡張機能付き大判デジタル複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）一式
イ 調達台数及び調達予定枚数 5台及び1月当たり1,183枚
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契 約 期 間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成28年1月29日から同年2月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号
北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課管財係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課管財係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階 第1会議室（送付による場合は、郵便

番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課管財係)

(2) 入札日時 平成28年3月11日午前10時(送付による場合は、同月10日までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成27年12月8日付け北海道空知総合振興局告示第17号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局のホームページ(<http://www.sorachipref.hokkaido.jp/index.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低であるものを落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課管財係

(2) 所在地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号

(3) 電話番号 011-561-0383

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine (Wide Format) 5 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 11, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than March 10, 2016)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome 2-1, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0383

北海道後志総合振興局告示第1号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成28年1月29日

北海道後志総合振興局長 橋本彰人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア モノクロ複写機の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。)の供給を含む。)一式(1月当たりの基本料金の単価及び1枚当たりの単価)

イ 調達台数及び調達予定数量

(ア) 1台及び1月当たり 1,191枚(原子力環境センター)

(イ) 1台及び1月当たり 16,906枚(地域政策部地域政策課)

(ウ) 1台及び1月当たり 5,008枚(保健環境部余市社会福祉事務出張所)

(エ) 1台及び1月当たり 360枚(産業振興部小樽商工労働事務所)

(ア)から(エ)までについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要

する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていると証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていると証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年1月29日から同年2月17日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-0057 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道後志総合振興局地域政策部総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局地域政策部総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階
1号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-0057 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局地域政策部総務課需品係）

- (2) 入札日時 平成28年2月25日（木）午前10時（送付による場合は、同月

24日（水）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成27年7月14日付け北海道後志総合振興局告示第68号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）と1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た額との合計額が最低であるものを落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道後志総合振興局地域政策部総務課需品係

- (2) 所在地 郵便番号 044-0057 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

- (3) 電話番号 0136-23-1323

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of a copyingmachine No. 1 1 set
- b Lease of a copyingmachine No. 2 1 set
- c Lease of a copyingmachine No. 3 1 set
- d Lease of a copyingmachine No. 4 1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 25, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than February 24, 2016)

C Contact : Administration Division, Department of Regional Policy, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan, Abuta-gun, Hokkaido 044-0057 Japan
Phone : 0136-23-1323

北海道宗谷総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年1月29日

北海道宗谷総合振興局長 赤 石 剛 司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量

ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式

イ 調達台数及び調達予定数量

(ア) 複写機等の賃貸借契約その1	1台及び1月当たり	カラーコピー	1,000枚
		カラープリント	2,100枚
		モノクロコピー	2,100枚
(イ) 複写機等の賃貸借契約その2	1台及び1月当たり	カラーコピー	1,500枚
		カラープリント	1,200枚
		モノクロコピー	1,300枚

(ア)及び(イ)については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、こ

の契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、仕様書に記載された要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年1月29日（金）から同年2月19日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号

北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷合同庁舎4階 入札室（送付による場合は、郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成28年2月25日（木）午後1時30分（送付による場合は、

同月24日（水）までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道宗谷総合振興局のホームページ（http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低であるものを落札者とする。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所 在 地 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 (3) 電 話 番 号 0162-33-3711 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Lease of copying machine No. 1 1 set b Lease of copying machine No. 2 1 set	B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., February 25, 2016 (If mailed, bids must arrive no later than February 24, 2016) C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Souya General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Suehiro 4-chome 2-27, Wakkanai, Hokkaido 097-8558 Japan Phone : 0162-33-3711 <tr> <td colspan="2" data-bbox="1150 400 2126 480">道 立 緑 ケ 丘 病 院 告 示</td></tr> 北海道立緑ヶ丘病院告示第2号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成28年1月29日 北海道立緑ヶ丘病院長 東 端 憲 仁 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 北海道立緑ヶ丘病院庁舎清掃洗濯電話交換業務 一式 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除できる旨の特約を付している。 (4) 履 行 場 所 北海道立緑ヶ丘病院 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 平成26年1月1日以降、道の庁舎等清掃業務の受注実績がある場合にあっては、資格審査を申請する日までに業務改善命令等（委託料の減額を含む。）を受けていないこと。 (5) 一般財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク（院内清掃）の	道 立 緑 ケ 丘 病 院 告 示	
道 立 緑 ケ 丘 病 院 告 示			

認定を受けている者であること。 (6) 電話交換業務の実務経験を1年以上有する者を常時配置できること。 (7) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、168床以上の病床を有する病院で、1年間以上清掃業務を誠実に履行した実績を有する者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成28年1月30日から同年3月3日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-0334 河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院庶務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道立緑ヶ丘病院庶務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院2階 研修室（送付による場合は、郵便番号 080-0334 河東郡音更町緑が丘1番地 北海道立緑ヶ丘病院庶務課） (2) 入 札 日 時 平成28年3月14日（月）午前10時（送付による場合は、同月11日（金）までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合	う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道立緑ヶ丘病院のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/mgb/index.htm）において、ダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道立緑ヶ丘病院庶務課 (2) 所 在 地 郵便番号 080-0334 河東郡音更町緑が丘1番地 (3) 電 話 番 号 0155-42-3377 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Cleaning, laundry, and telephone exchange services in the Hokkaido Midorigaoka Hospital B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 14, 2016 (If mailed, bids must arrive no later than March 11, 2016) C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Midorigaoka Hospital, Midorigaoka 1, Otofuke-cho, Kato-gun, Hokkaido 080-0334 Japan Phone : 0155-42-3377 道立旭川肢体不自由児総合療育センター告示 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター告示第1号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成28年1月29日 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター院長 岡 隆 治 1 入 札 に 付 す る 事 項
--	--

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庁舎清掃業務及び北海道旭川養護学校庁舎清掃業務 一式
- (2) 調達する特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 履 行 場 所 旭川市春光台2条1丁目1番43号 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庁舎及び北海道旭川養護学校庁舎
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- (5) 清掃員を常時20人以上雇用していること。
- (6) 一般財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク（院内清掃）の認定を受けている者であること。
- (7) 業務の全部又は一部の履行ができなくなった事態に備え、代行による体制を整備していること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 平成28年1月29日（金）から同年2月19日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

- ければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 071-8142 旭川市春光台2条1丁目1番43号
北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庶務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庶務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 旭川市春光台2条1丁目1番43号 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター大会議室（送付による場合は、郵便番号071-8142 旭川市春光台2条1丁目1番43号 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庶務課）
- (2) 入 札 日 時 平成28年3月10日（木）午前11時（送付による場合は、同月9日（水）までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、表面に申請者の住所・氏名を記載した返信用封筒及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道立旭川肢体不自由児総合療育センターのホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/asc/kyokuryotop.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。
- 9 最低価格の入札者を落札者とししない場合
この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(9)から(11)まで及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庶務課 (2) 所 在 地 郵便番号 071-8142 旭川市春光台2条1丁目1番43号 (3) 電 話 番 号 0166-51-2126 12 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : Cleaning of offices in the Asahikawa Center for Disabled Children building and Hokkaido Asahikawa special education school building B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 10, 2016 (If mailed, bids must arrive no later than March 9, 2016) C Contact : General Affairs, Asahikawa Center for Disabled Children Shunkou-dai, 2-jo 1-chome 1-43, Asahikawa, Hokkaido 071-8142 Japan Phone : 0166-51-2126	(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを事前に証明した者であること。 (5) 当該調達物品に関し、調達物品標準仕様書に記載の要件を満たしていることを事前に証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成28年1月29日（金）から同年2月12日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 大会議室B（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室） (2) 入 札 日 時 平成28年2月19日（金）午後2時（送付による場合は、同月18日必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁胆振教育局告示第4号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成28年1月29日 北海道教育庁胆振教育局長事務代理 北海道教育庁胆振教育局次長 川 端 雄 一 1 入札に付する事項 (1) 契約の物品等の名称及び数量 3D入力装置端末 一式 (2) 契約の目的の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 日 平成28年3月31日 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。	

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成27年8月18日付け北海道教育庁胆振教育局告示第34号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/nyusatsu.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

(3) 電 話 番 号 0143-24-9605

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : personal computer 12 sets

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., February 19, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than February 18, 2016)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9605

北海道教育庁渡島教育局告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年1月29日

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア A重油その1（渡島西部地区） 62,000リットル

イ A重油その2（渡島北部1地区） 119,000リットル

ウ A重油その3（渡島北部2地区） 174,000リットル

エ A重油その4（北斗市地区） 218,000リットル

オ A重油その5（函館市1地区） 199,000リットル

カ A重油その6（函館市2地区） 200,000リットル

キ A重油その7（函館市3地区） 136,000リットル

アからキまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 JIS規格1種2号

(3) 契 約 期 間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成28年1月29日（金）から同年3月3日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階 402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア 1の(1)のア及びイ 平成28年3月14日（月）午後1時30分

イ 1の(1)のウ及びエ 平成28年3月14日（月）午後2時30分

ウ 1の(1)のオからキまで 平成28年3月14日（月）午後3時30分

（送付による場合は、同月11日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号

(3) 電話番号 0138-47-9029

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 62,000 liters

b Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 119,000 liters

c Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 174,000 liters

d Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 218,000 liters

e Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 199,000 liters

f Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 200,000 liters

g Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 136,000 liters

B Bid tendering date and time :

a, b 1 : 30 P.M., March 14, 2016

c, d 2 : 30 P.M., March 14, 2016

e, f, g 3 : 30 P.M., March 14, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 11, 2016)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District

Bureau of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan

Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年1月29日

北海道教育庁渡島教育局長 辻 俊行

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア 灯油その1（松前町地区） 7,000リットル

イ 灯油その2（福島町地区） 7,000リットル

ウ 灯油その3（長万部町地区） 8,000リットル

エ 灯油その4（八雲町地区） 9,000リットル

オ 灯油その5（森町地区） 11,000リットル

カ 灯油その6（七飯町地区） 8,000リットル

キ 灯油その7（北斗市地区） 84,000リットル

ク 灯油その8（函館市（旧函館市部）地区） 78,000リットル

ケ 灯油その9（函館市（旧南茅部町）地区） 4,000リットル

アからケまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 JIS規格 1 号
- (3) 契 約 期 間 平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第 3 号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第 6 号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第 1 項に定める石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成28年 1 月29日（金）から同年 3 月 3 日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041－8557 函館市美原 4 丁目 6 番16号
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 函館市美原 4 丁目 6 番16号 渡島合同庁舎 4 階 402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041－8557 函館市美原 4 丁目 6 番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入 札 日 時

ア 1 の(1)のアからエまで 平成28年 3 月14日（月）午後 1 時30分

イ 1 の(1)のオからキまで 平成28年 3 月14日（月）午後 2 時30分

ウ 1 の(1)のク及びケ 平成28年 3 月14日（月）午後 3 時30分
（送付による場合は、平成28年 3 月11日（金）午後 5 時までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4 に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<http://www.dokyoipref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のウ及び 3 の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 041－8557 函館市美原 4 丁目 6 番16号
- (3) 電 話 番 号 0138－47－9029

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Kerosene (JIS class 1) 7,000 liters
- b Kerosene (JIS class 1) 7,000 liters
- c Kerosene (JIS class 1) 8,000 liters
- d Kerosene (JIS class 1) 9,000 liters
- e Kerosene (JIS class 1) 11,000 liters
- f Kerosene (JIS class 1) 8,000 liters
- g Kerosene (JIS class 1) 84,000 liters
- h Kerosene (JIS class 1) 78,000 liters

i Kerosene (JIS class 1) 4,000 liters

B Bid tendering date and time :

a, b, c, d 1 : 30 P.M., March 14, 2016

e, f, g 2 : 30 P.M., March 14, 2016

h, i 3 : 30 P.M., March 14, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 11, 2016)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District
Bureau of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第8号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年1月29日

北海道教育庁渡島教育局長 辻 俊 行

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成27年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成28年1月29日に一般競争入札の公告を行う北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約

(2) 資 格 北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 特 定 役 務 の 種 類 北海道函館養護学校の児童生徒が登下校時に使用する通学用バスの借上運行業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)によるほか、次による。

(1) 申請をしようとする日現在において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号のロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業の免許又は許可を現に受けている者であって、当該事業を引き続き2年以上営んでいること。

(2) 道路運送法第9条の2第1号に規定する旅客の運賃及び料金を定め、国土交通大臣へ届け出ていること。

(3) 連絡してから北海道函館養護学校に1時間30分以内に到着できること。

(4) 次の仕様を満たした貸切りのバス2台を同時に運行できること。

ア 座席数 27席以上（補助席を除く。）及び車椅子・バギー固定スペース5台以上

イ 装備品 車椅子昇降用リフト、車椅子・バギー固定用金具及び座席用幅広胸ベルト

ウ 添乗員 2名

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成28年1月29日（金）から同年2月19日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、資格に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：oshikyo.shien@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所 在 地 函館市美原4丁目6番16号

(3) 電 話 番 号 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第9号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年1月29日

北海道教育庁渡島教育局長 辻 俊 行

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称（1日当たりの単価）及び数量

北海道函館養護学校通学用バス借上運行業務

Aコース（1日3便）113日、Aコース（1日2便）92日、Bコース（1日3便）113日、Bコース（1日2便）92日

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契約期間 平成28年4月8日から平成29年3月24日まで

- (4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成28年北海道教育庁渡島教育局告示第8号に規定する北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階 実習船管理室研修室兼船員室（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入札日時 平成28年2月29日（月）午前10時（送付による場合は、同月26日（金）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：oshikyo.

shien@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

- (1) 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

- (2) 入札書には積算内訳書を添付することとし、開札後、当該積算内訳書を審査し、地方運輸局へ届け出た運賃・料金をもとに積算された入札金額（単価）であることの確認を行う。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
(3) 電話番号 0138-47-9029

10 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : chartered school bus with a driver course A (3 times a day) 113 services, A (2 times a day) 92 services course B (3 times a day) 113 services, B (2 times a day) 92 services
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 29, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 26, 2016)
C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第10号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年 1 月29日

北海道教育庁渡島教育局長 辻 俊 行

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成27年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成28年 1 月29日に一般競争入札の公告を行う北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約
- (2) 資 格 北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 特 定 役 務 の 種 類 北海道七飯養護学校の児童生徒が登下校時に使用する通学用バスの借上運行業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)によるほか、次による。

- (1) 申請をしようとする日現在において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号のロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業の免許又は許可を現に受けている者であって、当該事業を引き続き2年以上営んでいること。
- (2) 道路運送法第9条の2第1号に規定する旅客の運賃及び料金を定め、国土交通大臣へ届け出ていること。
- (3) 連絡してから北海道七飯養護学校に1時間30分以内に到着できること。
- (4) 次の仕様を満たした貸切りのバス3台を同時に運行できること。

ア 座席数 45席以上（補助席を除く。）

イ 添乗員 2名

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成28年 1 月29日（金）から同年 2 月19日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、

資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、資格に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：oshikyo.shien@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のAからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電 話 番 号 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第11号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年 1 月29日

北海道教育庁渡島教育局長 辻 俊 行

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする特定役務の名称（1日当たりの単価）及び調達予定数量
北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約
Aコース（1日3便）65日、Aコース（1日2便）103日、Bコース（1日3便）65日、Bコース（1日2便）103日、Cコース（1日3便）65日、Cコース（1日2便）141日、ADコース（1日3便）38日、BEコース（1日3便）38日
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成28年 4 月8日から平成29年 3 月24日まで
- (4) 履 行 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成28年北海道教育庁渡島教育局告示第10号に規定する北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階 実習船管理室研修室兼船員室（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 平成28年2月29日（月）午前10時（送付による場合は、同月26日（金）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：oshikyo.shien@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

- (1) 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
- 全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。
- (2) 入札書には積算内訳書を添付することとし、開札後、当該積算内訳書を審査し、地方運輸局へ届け出た運賃・料金をもとに積算された入札金額（単価）であることの確認を行う。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、

次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9029

10 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Chartered school bus with a driver course A (3 times a day) 65 services, A (2 times a day) 103 services, course B (3 times a day) 65 services, B (2 times a day) 103 services, course C (3 times a day) 65 services, C (3 times a day) 141 services, course AD (3 times a day) 38 services, BE (3 times a day) 38 services
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 29, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 26, 2016)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第13号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年1月29日

北海道教育庁渡島教育局長 辻 俊 行

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
船舶用燃料 A重油（JIS1種2号） 733,000リットル
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (4) 納入場所 北海道教育庁実習船若竹丸及び北鳳丸

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい

いこと。

- (4) 給油船による給油が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年1月29日（金）から同年2月29日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8552 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階 402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8552 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室）

- (2) 入札日時 平成28年3月14日（月）午後2時30分（送付による場合は、同月11日（金）午後4時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室
(2) 所在地 郵便番号 041-8552 函館市美原4丁目6番16号
(3) 電話番号 0138-47-9592

11 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Fuel oil A (JIS class 1, No 2) 733,000 liters
B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., March 14, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., March 11, 2016)
C Contact : Management Division, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16 Hakodate, Hokkaido 041-8552 Japan
Phone : 0138-47-9592

北海道教育庁オホーツク教育局告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年1月29日

北海道教育庁オホーツク教育局長 田中宣行

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア パーソナルコンピュータの購入（網走地区） 2台 一式
イ パーソナルコンピュータの購入（北見地区） 2台 一式
ウ パーソナルコンピュータの購入（紋別地区） 5台 一式

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 納入期限 平成28年3月31日

- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たす製品を納入できることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成28年1月29日から同年2月17日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階 2号会議室
- (2) 入札日時 平成28年2月26日（金）午前11時（送付による場合は、平成28年2月25日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成27年9月18日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第26号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁オホーツク教育局ホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
- (3) 電話番号 0152-41-0785

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a personal computer 2 set
- b personal computer 2 set
- c personal computer 5 set

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., February 26, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 25, 2016)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan
Phone : 0152-41-0785

北海道教育庁十勝教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年1月29日

北海道教育庁十勝教育局長 上野 靖

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
ワークステーション（41台分） 一式
- 2 落札を決定した日
平成28年1月20日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 北海道日興通信株式会社
 - (2) 住 所 札幌市中央区大通東7丁目12番地33
- 4 落札金額
13,100,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成27年12月25日付け北海道教育庁十勝教育局告示第40号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目

北海道教育庁十勝教育局告示第5号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年1月29日

北海道教育庁十勝教育局長 上 野 靖

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピューター 77台 一式
- 2 落札を決定した日
平成28年1月20日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 大丸藤井株式会社
 - (2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 4 落札金額
5,760,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成27年12月25日付け北海道教育庁十勝教育局告示第41号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目